

鳥取空港ビル株式会社経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 鳥取空港ビル株式会社
- 2 目 的 経済、文化、交通の発展促進と、航空並びに航空利用者の便宜を図るため、次の事業を営むことを目的とする。
- (1) 鳥取空港における航空機の離陸又は着陸及び停留の用に供する施設の運用及び管理並びに整備
 - (2) 航空旅客及び航空貨物の取扱施設その他の鳥取空港の機能を確保するために必要な施設の運用、管理及び賃貸業並びに整備
 - (3) 航空思想の普及、観光に関する事業
 - (4) 貸室業並びに施設、設備及び器具の賃貸業
 - (5) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供
 - (6) 食堂、喫茶店及び娯楽施設の経営
 - (7) 飲食物、旅行用、日用雑貨及び観光土産品の販売
 - (8) 郵便切手、収入印紙、酒類、煙草、医薬品及び宝くじの販売
 - (9) 損害保険代理店業及び旅行業法に基づく旅行業
 - (10) 駐車場業
 - (11) 広告宣伝及び広告代理店業
 - (12) 貸自動車業及び貸自動車取次業
 - (13) 旅客、貨物運送取次業
 - (14) 施設管理運營業
 - (15) 前号に附帯する一切の業務
- 3 設立登記年月日 昭和41年8月1日
- 4 資 本 金 150,000,000円(300,000株)
- 5 株 主 ANAホールディングス株式会社
50,000,000円(100,000株)
日ノ丸自動車株式会社 35,000,000円(70,000株)
鳥取県 33,340,000円(66,680株)

	鳥取市	16,660,000円 (33,320株)
	日本交通株式会社	4,000,000円 (8,000株)
	日本通運株式会社	4,000,000円 (8,000株)
	永瀬石油株式会社	2,500,000円 (5,000株)
	株式会社山陰合同銀行	2,000,000円 (4,000株)
	株式会社鳥取銀行	1,000,000円 (2,000株)
	民間企業等	1,500,000円 (3,000株)
6 役 員	代表取締役 中 島 文 明 (日ノ丸自動車株式会社代表取締役社長)	
	専務取締役 矢 野 史 朗	
	取 締 役 遠 藤 俊 樹 (鳥取県輝く鳥取創造本部長)	
	〃 山 根 陽 一 (鳥取市都市整備部長)	
	〃 澤 志 郎 (日本交通株式会社代表取締役社長)	
	〃 大 島 淳 (日本通運株式会社広島航空支店長)	
	監 査 役 石 丸 文 男 (株式会社山陰合同銀行特別顧問)	
	〃 瀬 古 智 昭 (鳥取あおぞら法律事務所 弁護士・公認会計士)	
7 従 業 員	35名 (令和6年3月31日現在)	
8 事 務 所	鳥取市湖山町西四丁目110番地5	

二 令和5年度事業実施状況

1 事業概況

(1) 鳥取空港

鳥取空港の国内線定期便の令和5年度年間利用実績（情報提供：全日本空輸（株）山陰支店）は、374,150人（対前年度比131.1%、対前年度88,836人増、利用率60.6%）となった。令和4年7月まで計画減便があったが、令和5年度は全便就航し、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の388,696人と比較すると96%程度まで回復した。一方、国際チャーター便は4年ぶりに台湾便が就航し1,010人（利用率91.3%）、また国内チャーター便も440人（利用率87.3%）の利用があった。

航空機利用者を除く空港来場者数（以下「空港来場者数」という。）の年間実績は422,695人（対前年度比107.6%）となっており、令和元年度の403,950人を超える実績となった。

(2) 事業概況

当期は令和4年度末に鳥取県（以下「県」という。）から受託した国庫補助事業の航空灯火LED更新事業及び滑走路端安全区域（RESA）整備事業（以下「国庫補助事業」という。）が本格化しいずれも実施設計を実施した。

また、令和5年4月から営業を開始した鳥取空港ビル株式会社の売店「エアポートマルシェきんさい屋」（以下「きんさい屋」という。）の改修工事が完了し、同年9月にリニューアルオープンした。

一方、空港の賑わい創出事業としては、新型コロナウイルスの影響を受け3年間開催できなかった「滑走路早朝マラソン」の再開やその他のイベント開催が増え、空港来場者数は過去最高を記録した。

その他、前期に続いて「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」による空港脱炭素化計画の推進や「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」会議などを開催し積極的に課題解決に向けて取り組んだ。

(3) 営業収入

当期の営業収入は984,045千円（対前年度比130.8%、231,968千円増）となった。国内ビル部門の営業収入は260,114千円（対前年度比129.2%、58,714千円増）となった。県から受託したコロナ対策検温業務の終了に伴う受託料の減少、テナントの撤退に伴う賃料等の減少があった一方で、きんさい屋の売上金（59,237千円）や旅客増加に伴うレンタカー歩合収入等が増加したことが主な要因である。

一方、空港管理部門の営業収入は723,931千円（対前年度比131.5%、173,254千円増）となった。主な要因は、前述の国庫補助事業の受託収入（120,635千円）や県から交付される運営交付金（以下「運営交付金」という。）の消費税に係る会計処理の変更に伴う納税額の減少（37,862千円）、令和5年度に創設した県からの滑走路等電気料金高騰対策費の交付（19,542千円）、テナント収入の増収によるものである。前述の消費税に係る会計処理の変更は、令和5年8月に第2期鳥取県鳥取空港特定運営事業等（以下「第2期事業」という。）に向けて県が実施した鳥取空港ビル株式会社の資産評価に係る税務調査において、県から交付される運営交付金が消費税の不課税取引であるところ、同社が消費税の課税取引として扱ってきたことが判明したことによるものである（詳細は（7）に後述）。

(4) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は975,602千円（対前年度比128.8%、217,866千円増）となった。国内ビル部門の販売費及び一般管理費は262,683千円（対前年度比136.1%、69,723千円増）となった。主な要因は、きんさい屋の管理委託費（58,924千円）を計上したことによるものである。

また、空港管理部門の販売費及び一般管理費は712,919千円（対前年度比126.2%、148,143千円増）となった。主な要因は、前述の国庫補助事業の一部を外部に委託して実施（118,622千円）したこと、運営交付金の消費税に係る会計処理の変更に伴い消費税額として見込んでいた金額（以下「消費税相当額」という。）を「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業」（詳細は（7）及び四4に後述）として活用（19,691千円）したことによるものである。

(5) 当期純利益

営業収入から売上原価を除いた売上総利益は983,084千円（対前年度比130.8%、231,322千円増）となり、ここから販売費及び一般管理費975,602千円（対前年度比128.8%、217,866千円増）を差し引いた営業利益は前期の△5,974千円に対し、7,482千円（13,456千円増）となった。

営業利益から営業外損益を加減した経常利益は前期の△6,895千円に対し、8,784千円（15,679千円増）となり、さらに特別損益を加減し、法人税等1,602千円を差し引いた当期純利益は前期の△4,226千円に対し、19,562千円（23,788千円増）となり利益を計上した。

(6) 対処すべき課題

鳥取空港ビル株式会社と県は、令和5年3月16日付で「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約の延長等に関する合意書」（以下「合意書」という。）を締結し、事業期間を令和5年度末までから令和8年度末まで3年間延長した。当期をもって当初の事業期間5年9ヵ月を経過し、令和6年4月からは合意書に基づく3年間の延長期間に入る。

当初事業期間のうち、約3年間は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い計画減便や外出自粛などによって、計画どおりの空港運営は困難であったが、着陸料及び停留料の減免支援及びテナント賃料等の減免支援などの県からの支援や、同社独自の空港プレミアム商品券によるテナント売上支援などによってコロナ禍を乗り切ることができた。

令和9年4月からの第2期事業において、同社は新たな運営権者の完全子会社となる予定である。第2期事業に向けて残る事業期間において、同社は新たな運営権者の良きパートナーとなるべく、さらなる安全・安心の確保に加え、空港活性化・業務効率化に取り組んでいかなければならない。

このため、DX及びAI等を活用した空港運営・維持管理の効率化や、空港二次交通改善に向けた取組の推進、空港脱炭素化の推進、名探偵コナン及びツインポート等を活用した賑わいの創出・「空の駅」化、空港利便性向上に向けた受入体制の多様化など、今以上に積極的により良い空港運営を目指し取り組んでいく必要がある。

(7) 運営交付金の消費税に係る会計処理の変更

ア 実施済み事業に係る消費税の更正等

令和5年8月に第2期事業に向けて県が実施した鳥取空港ビル株式会社の資産評価に係る税務調査において、運営交付金が消費税の不課税取引であるところ、同社が消費税の課税取引として扱ってきたことが判明した。この後、同社が空港運営を開始した平成30年度から令和4年度までの実施済み事業・運営交付金について、同社は速やかに税務署に対し消費税の更正請求を行い消費税の還付を受けることとなった。また、これに伴い法人税等を追加納付する必要性が生じた。この結果生じた余剰金（消費税の還付額（181,559千円）から法人税の追加納付額等（58,553千円）を差し引いた123,006千円）について、同社と県で協議し、令和6年3月に県に納付した。

イ 取扱い変更後の事業計画

令和5年度以降の運営交付金に係る消費税相当額については、前述（6）のとおり山積する課題解決に向けて新たに取り組む事業（従前の事業計画にはない又は従前の事業計画を推進するため追加的・発展的な事業）を別枠の「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業」として計画し、これに活用することとした（詳細は四4に後述）。

なお、収入に係る消費税の納付は、日々の支出に係る消費税の支払いで仮払いされており（仮払消費税）、各決算期終了後に、収入に係る消費税（仮受消費税）の総額が当該仮払消費税の総額を上回った場合に、当該差額を追加で税務署に納付するものであるが、運営交付金を不課税取引として扱うことに改めたことによって、仮受消費税額の総額が従来より大幅に減少し、従来とは反対に仮払消費税額の総額が上回ることとなり、当該差額の還付を翌期に税務署から受けることとなる。これに伴う「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業」は、当該翌期に交付される還付額を見込んで実施するものである。

2 鳥取県営鳥取空港特定運営事業の収支状況

(単位：円)

科 目		令和5年度決算
収 入	①運営交付金収入	495,822,356 (495,822,356)
	②着陸料収入	35,516,232 (32,322,043)
	定期便	34,027,036 (30,933,673)
	チャーター便	571,203 (553,830)
	その他	917,993 (834,540)
入	③土地建物等貸付料収入	50,488,430 (47,431,231)
	土地使用料	16,689,655 (16,688,948)
	P B B等使用料	188,560 (187,400)
	施設使用料	2,465,001 (2,241,010)
	テナント賃料	28,142,654 (25,584,273)
	広告収入	3,002,560 (2,729,600)
	④その他の収入	162,402,052 (148,356,046)
A 収入合計 (=①+②+③+④)		744,229,070 (723,931,676)
支 出	⑤空港等維持管理費	634,891,851 (588,524,828)
	人件費	113,606,894 (113,259,154)
	維持管理費 (灯火、消火救難、車両、修繕等)	433,692,259 (394,417,122)
	光熱水費	15,364,580 (14,007,158)
	大規模修繕費	49,677,270 (46,140,000)
	除雪費	12,375,000 (11,250,000)
	事務費	3,674,251 (3,340,678)
	その他	6,501,597 (6,110,716)
	⑥国際線ターミナル運営費 (中央部を含む)	113,693,479 (104,702,309)
	人件費	15,201,713 (15,127,755)
維持管理費 (警備、点検、清掃等)	61,284,870 (55,713,522)	
光熱水費	29,788,284 (27,080,266)	
その他	7,418,612 (6,780,766)	
	⑦鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業	21,660,800 (19,691,637)
B 支出合計 (=⑤+⑥+⑦)		770,246,130 (712,918,774)
C 消費税還付額※		37,029,962 (-)
特定運営事業実質収支 (=A-B+C)		11,012,902 (11,012,902)

() 内の数値は、消費税及び地方消費税の会計処理の税抜き方式での金額

※「C 消費税還付額」は、仮受消費税額(「A 収入合計」の税込額と税抜額の差額)と仮払消費税額(「B 支出合計」の税込額と税抜額の差額)の差額であり、後者の仮払消費税額が仮受消費税額を上回ったため、令和6年度に税務署から当該差額の還付を受ける予定である。

3 鳥取県営鳥取空港特定運営事業以外の収支状況

(単位：円)

科 目		令和5年度決算
収 入	①固定賃料	50,406,141 (45,823,789)
	②管理費	15,359,208 (13,962,924)
	③直接費	8,327,347 (7,570,348)
	④共用施設・設備使用料	92,352,964 (83,957,252)
	⑤広告掲出料収入	18,340,355 (16,673,050)
	⑥附帯収入	31,460,236 (28,600,317)
	⑦管理受託料収入	3,297,360 (2,997,600)
	⑧売上金	64,537,192 (59,567,246)
D 収入合計 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)		284,080,803 (259,152,526)
支 出	⑨人件費	70,344,167 (70,017,317)
	⑩一般管理費	19,903,215 (18,271,457)
	⑪維持管理費	135,234,513 (124,411,001)
	⑫減価償却費	49,983,844 (49,983,844)
E 支出合計 (=⑨+⑩+⑪+⑫)		275,465,739 (262,683,619)
F 消費税納付額※		12,146,157 (-)
特定運営事業以外の実質収支 (=D-E-F)		△3,531,093 (△3,531,093)

() 内の数値は、消費税及び地方消費税の会計処理の税抜き方式での金額

※「F 消費税納付額」は、仮受消費税額(「D 収入合計」の税込額と税抜額の差額)と仮払消費税額(「E 支出合計」の税込額と税抜額の差額)の差額であり、後者の仮払消費税額が仮受消費税額を下回ったため、令和6年度に税務署へ当該差額を納付する。

4 鳥取空港ビル株式会社の決算書（全体）

損 益 計 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
営業収入		984,045
国内ビル部門		260,114
空港管理部門		723,931
売上原価		961
売上総利益		983,084
販売費及び一般管理費		975,602
国内ビル部門		262,683
空港管理部門		712,919
営業利益		7,482
営業外損益	営業外収益	1,527
	営業外費用	225
経常利益		8,784
特別損益	特別利益	20,158
	特別損失	7,778
税引前当期純利益		21,164
法人税等		1,602
当期純利益		19,562

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	498,132	流動負債	240,506
現金及び預金	388,231	未払金	216,733
商品	165	前受金	11,173
貯蔵品	11	預り金	1,130
未収入金	107,106	未払法人税等	703
仮払金	2,619	大規模修繕費引当金	10,767
固定資産	631,995	固定負債	111,416
(有形固定資産)	613,643	敷金	10,422
建物	280,603	退職給付引当金	25,994
建物附属設備	286,029	長期借入金	75,000
構築物	2,391	負債の部合計	351,922
工具器具備品	26,804		
車両運搬具	1,351		
機械装置	8,058		
改装費	1,675		
建設仮勘定	6,732	純資産の部	
(無形固定資産)	1,333	株主資本	778,205
電話加入権	293	資本金	150,000
ソフトウェア	871	利益剰余金	628,205
その他無形固定資産	169	利益準備金	4,800
(投資等)	17,019	その他利益剰余金	623,405
出資金	16,841	別途積立金	250,000
預託金	28	繰越利益剰余金	373,405
差入保証金	150	純資産の部合計	778,205
資産の部合計	1,130,127	負債・純資産の部合計	1,130,127

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				
		利 益 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	150,000	4,800	250,000	353,843	608,643	758,643
当期変動額						
剰余金の配当						
利益準備金積立						
別途積立金						
当期純利益				19,562	19,562	19,562
当期変動額 (計)	0	0	0	19,562	19,562	19,562
当期末残高	150,000	4,800	250,000	373,405	628,205	778,205

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の棚卸方法

実地棚卸

(3) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法

(4) 固定資産減価償却の方法

有形固定資産・・・法人税法の規定による定率法（平成10年4月1日以降取得の建物、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）

無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法

(5) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・役員及び従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末現在の要支給額を計上している。

大規模修繕費引当金・・・翌期の大規模修繕費用に充当するため、当期の交付額に対する残余额を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用している。

2 有形固定資産減価償却累計額

(単位：円)

資産の種類	①令和4年度末 減価償却累計額	②令和5年度 除却資産等減少額	③令和5年度 償却費	④令和5年度末 減価償却累計額 (①－②＋③)
建物	491,592,546	637,308	11,093,409	502,048,647
建物附属設備	481,192,371	62,803,816	21,794,130	440,182,685
構築物	70,165,594	0	239,840	70,405,434
工具・器具・備品	37,783,472	1,912,693	11,957,858	47,828,637
車両運搬具	57,832	0	674,723	732,555
機械装置	14,707,923	1,305,826	2,389,693	15,791,790
改装費	6,402,089	0	1,347,809	7,749,898
合計	1,101,901,827	66,659,643	49,497,462	1,084,739,646

②の数値は、令和5年度中の資産除却及び令和4年度まで計上の一括償却資産終了による金額

3 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	300,000株	—	—	300,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

ア 配当金支払額

令和5年6月15日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	0円	0円	—	—

イ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発行情が翌事業年度となるもの

令和6年6月19日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	0円	0円	—	—

三 令和6年度事業計画

令和3年度実施の中間評価委員会の答申を踏まえて、空港の活性化、地域活性化への貢献、これらに伴う収入増、経費削減などの改善を図り、より良い空港運営を目指して事業に取り組む。

また、令和5年度から令和8年度の運営交付金の消費税区分を課税取引から不課税取引に変更したことに伴い、消費税相当額を次のとおり「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業」として計画し、新たな分野に積極的かつ有用に活用する（詳細は四4に後述）。

- ・空港二次交通改善に関する取組
- ・空港カーボンニュートラルに関する取組
- ・「名探偵コナン」を活用した集客事業
- ・空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務

1 将来イメージ

- ・航空路線維持と旅客増加
- ・航空機利用者以外の空港利用促進
- ・商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

2 基本コンセプトと取組方針

(1) 航空機利用者数の増加

県、懇話会と連携して定期便の利用者数増加を目指す。

(2) 空港来場者数の増加

県、関係事業者、地域住民、地域教育機関などと連携し、「空の駅」化、「ツインポート」を推進する。また、空港の「賑わい創出」、「テナント販売促進」のイベントを実施する。

(3) 安全・安心な管理運営の徹底

安全管理体制の確立を第一に、セルフモニタリングの確実な実行及び適正な安全対策を構築するため、知見のある第三者によるモニタリングを実施し、安全・安心な管理運営を実施する。

(4) 管理運営の効率化

知見のある協力会社と協力体制構築のためのアドバイザー契約等を締結し、維持管理業務等の効率化による経営基盤強化、新技術・新工法や関連技術に挑戦できる人材確保及び人材教育を行っていく。

3 空港活性化に関する計画

国内線定期便利用者数（以下「航空機利用者数」という。）及び空港来場者数は、令和元年度まで順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大によって令和2年度及び令和3年度は大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症は、令和4年度後半の第8波以降徐々に収束に向かい、令和4年度の航空機利用者数は、目標としていた令和元年度実績の70%（272千人）を上回り、285千人となった。そして、令和5年度の航空機利用者数は、目標としていた令和元年度実績の80%（311千人）を上回る374千人となり、令和元年度実績の96%まで回復した。令和6年度は、令和元年度実績の100%（389千人）を目標に設定し、航空機利用者増加を第一に、東京便の5便化継続や空港周辺の二次交通の改善等に取り組むとともに、テナントと連携した販売促進や地域との連携によるイベント開催など地域の賑わい拠点としての活動を継続する。

・鳥取空港ビル株式会社の目標値（令和6年度、令和7年度）

	令和6年度		令和7年度	
	便数	利用者数	便数	利用者数
航空機利用者数	5便/日	389千人	5便/日	408千人以上
空港来場者数		584千人		612千人以上
合計		973千人		1,020千人以上

※航空機利用者数・・・令和6年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が僅かであった令和元年度実績の約100%回復を目標とする。また、令和7年度は同じく約105%回復を目標とする。

※空港来場者数・・・空港の賑わいを創出し、テナントの販売促進に繋げるなど将来を見据えたイベント等を実施することで、航空機利用者数の1.5倍の来場者数を目指す。

(1) 目標値を達成するための基本方針・施策等

ア 航空機利用者の目標達成のための施策

(ア) 航空機（東京便）の利用者増加に向けた取組

- ・「羽田発着枠政策コンテスト」に運営権者として積極的に参画し5便化の継続を図る。
- ・首都圏からのワーケーション旅客の増加、企業の副業人材の活用による人材交流の増加を図る。
- ・ANA山陰支店との連携によって搭乗者に特典を付与する「キャンペーン」を実施する。
- ・鳥取空港サポートクラブを活用し、東京便の利用者に特典を付与する。

(イ) 空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）

- ・令和4年度に設置した「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善プラットフォーム」によって幅広く多様な利用の視点から実態調査を行って策定した「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」に基づき、各作業部会によって着実に「出口戦略1（情報）」、「出口戦略2（移動）」、「出口戦略3（活動）」を推進する。
- ・空港と周辺地域・観光地等を結ぶ二次交通の改善を図るとともに、インバウンド観光振興、ワーケーション推進と住民生活維持の「融合」を目指した公共交通網の点検・再構築に努める。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

①出口戦略1（情報）

- ・鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築
ANAの移動サービス（Ma a S）プラットフォーム「旅CUBE」を活用し、鳥取版「旅CUBE」for ANAを構築する。

②出口戦略2（移動）

- ・携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用）
現在進めている携帯GPSデータを活用した分析をさらに深め、二次交通の充実に向けた実証実験に繋げる。

③出口戦略3（活動）

- ・ツインポート物産連携
「マリンピア賀露」と連携した物産販売（実証実験）などを実施する。

(ウ) ANA、ANAグループ会社との連携による国内外の航空機利用の促進

- ・前述の出口戦略であるANAの移動サービスプラットフォーム「旅CUBE」を活用し、Ma a S（地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索、予約、決済等を一括で行うサービス）の構築を目指す。

(エ) 東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上

- ・「羽田発着枠政策コンテスト」で実現した東京便の5便化継続とさらなる搭乗率の向上を目指し、県、懇話会と連携したエアポートセールスを実施する。

(オ) インバウンド需要の増加に備えた準備（国際チャーター便の誘致）

- ・県、懇話会と連携し、情報収集・発信、受入態勢の整備、おもてなし向上によって誘致を促進する。
- ・CIQ施設の整備を検討する。
- ・国際チャーター便の就航に関する地方空港等受入環境整備に向け、鳥取空港内に令和4年12月に立ち上げた「ワーキング・グループ」で、グランドハンドリング体制の維持支援及び国際線施設（換気対策、検査スペース等）の受入体制の課題を検討する。
- ・透明文字表示ディスプレイ「レルクリア」と翻訳アプリを利用し、訪日客に対するインフォメーションや保安検査場での案内業務の強化を図る。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

- ・空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務

前述の鳥取空港内部関係者による「CIQ施設の整備検討」等の取組に加え、新たな視点として外部（航空会社、国土交通省航空局、CIQ5官署（税関、出入国管理、人検疫、動物検疫、植物検疫）等）の専門的な知見を活用し、空港利便性向上に向けた情報収集・分析及び検討を行い、効果的かつ効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。

(カ) 航空保安業務や基本施設管理の効率化

- ・空港管理に関する情報の一元化管理による効果的かつ効率的な空港運営や施設管理を目指す。
- ・空港二次交通、空港脱炭素化及び地域活性化などへの活用を目指す。

イ 航空機の利用促進の具体的な取組

取組	内容
ANA東京便搭乗率向上キャンペーン	ANAと協力・連携し、利用者増加を目指す。
モニタリングツアーの企画（地域DMOと連携したワーケーション体験ツアーなど）	移住、定住、ワーケーションなどのモニタリングツアー（空港でのリモートワーク体験など）を企画し羽田からのアクセスの良さを体感して頂く。
県立ハローワークの副業人材事業を活用	東京大手百貨店の社員と副業契約を結び、専門家のノウハウを吸収しながら新たな賑わいを創出する。
国際チャーター便の誘致活動	県と連携したエアポートセールスを展開する。
国際チャーター便旅客のリピーター獲得	「空の駅女子会」と連携しおもてなしを実施する。

ウ 航空機利用者以外の目標を達成するための施策

空港の賑わい創出やテナントの販売促進のため、民間のアイデアによって多彩なイベントやテナントの充実を図り、特に外部から呼び込むイベントを充実させるなど、持続的に航空機利用以外の空港利用促進を図る。

(ア) 鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化・「ツインポート」の推進

- ・リニューアルしたきんさい屋を活用して地域の魅力を発信できる商品構成や新規メニューの開拓を進め、「空の駅」化の推進、収入増による経営基盤の安定を目指す。
- ・県の地域振興、観光交流部局等と連携した「観光・地域振興」による新規需要開拓策
- ・多彩な空港イベントの開催による集客
- ・イベント等に合わせた臨時出店を促進（バザーや出店）
- ・ツインポート（鳥取空港・鳥取港）連携イベントの開催による集客
- ・物販・飲食店舗の共同販売促進の実施
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信
- ・デジタルサイネージを活用したツインポートPR事業

(イ) 空港テレワーク用ブース設置によるスペース活用実験

- ・ターミナルビルロビーにテレワーク用ブースを設置
- ・利用状況を把握し、ワーケーションスペースなど活用の可能性を調査

エ 航空機利用者以外の空港利用促進の具体的な取組

(ア) テナントと連携した販売促進を支援するイベント

イベント名	開催予定	内容（案）
三ツ星マーケットフェア	年3回	山陰三ツ星マーケット出店、ステージイベント等
サマーフェスタ 2024	7月	リニューアルから6周年の記念イベント
秋のうまいものフェア	10月	秋の食材を使用したテナント限定メニューや地元の人気ショップ出店など
鳥取空港バレンタインフェア	2月	テナント店舗によるバレンタイン特別メニューや、限定商品の販売、人気スイーツ店の出店
春休みフェア（ツインポート）	3月	空港内テナントと「わったいな」との連携イベント

(イ) 空港の賑わいづくり、地域との連携によるイベント

イベント名	開催予定	内容（案）
みんなのピアノ発表会	4月	空港ピアノを利用したステージイベント
滑走路早朝マラソン 2024	7月	鳥取空港の滑走路 2,000m を往復するマラソン大会
空港フェスタ 2024	9月	毎年恒例の空の日イベント、飛行機離着陸の見学など
学会レセプション誘致	9月	コナンホール活用
クラシック音楽ライブ	5、9月	「百万人のクラシックライブ」空の駅おやじの会
空港フォトコンテスト 2024	10月	空港の写真を募集
空港わくわく探検ツアー	10月	空港内を探検するツアー、航空会社スタッフの働く姿や空港消防車・防災ヘリコプターなどの見学

かにフェスタ連携イベント (ツインポート)	11月	賀露「かにフェスタ」と連携、親ガニみそ汁の無料配布やガラポンなどのイベントを実施
ツインポート関連イベント	11月	かにつこ空港ロードを利用したウォーキングイベント
受験生合格祈願イベント	1月	ANA 合格祈願絵馬設置
しゃんしゃん体操教室	毎週	
地元小学校との連携イベント	随時	作品展示など
空港ナイトクルーズ&星空観察会	随時	空港ナイトクルーズと星空観察
鳥商デパートと連携イベント	未定	鳥取商業高校と連携
鳥取砂丘コナン空港愛称化 10周年記念イベント	未定	県が実施するコナンホールの巨大トリックアートリニューアルのお披露目に合わせて実施（県と調整）

(2) 県が推進しているツインポート関連の検討会等への参画

ア 県、関係事業者、地域住民、地域の幼稚園・保育園、小中学校、高校、大学との連携

イ 「空の駅」化・「ツインポート」の推進

「わったいな」や「かるいち」などと連携したツインポートイベントの開催など

ウ 自治体を実施する観光振興、地域活性化策との連携

エ 鳥取、山陰の情報発信機能強化

オ 鳥取空港情報「来んさいNavi」による情報発信

カ 地元商工会議所と連携し、「チャレンジショップ」等の手法により地域物産品の販売コーナーを展開

キ 体験型イベント、ワークショップ、フリーマーケットなどの開催

ク テナント（物販・飲食店舗）との共催イベント開催

ケ 「鳥取エアポートfree Wi Fi」を活用したニーズ調査

コ 空港コンサートなど音楽イベントの開催

サ ターミナル周辺に地域の特産物を植栽し来訪者へのおもてなしやイベントに活用

シ イベント用ネット回線を利用したオンラインイベントの開催

(3) 目標達成状況の確認方法

ア 乗降客数及び来場者数計測システムを活用し、目標の達成状況を確認

イ イベント効果を検証するため、来場者数計測システムを活用し、テナント売上状況との関連性を検証（さらなる集客と販売促進を図る）

ウ 空港利用者の満足度を把握するため、定期的にアンケートを実施

4 地域連携事業に関する計画

(1) 地域連携事業の基本方針

鳥取砂丘コナン空港では、以前から賑わいづくりや消防活動等、地域の方々や関連団体と連携した事業を行っており、従来の取組に加えさらなる連携を進める。

(2) 空港内で行っている地域連携事業

ア 航空機利用者の増加

- ・東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上のためのキャンペーンへの参加
- ・懇話会と協力し、利用者への記念品配布等を実施
- ・安定した国際チャーター便の就航
チャーター便到着時に懇話会、空の駅女子会等と連携した、おもてなしの実施

イ 多様な来訪者による賑わいの創出

- ・空港内事業所が行っているCS活動イベントに保育園児、幼稚園児の参加
- ・小学生、中学生、高校生対象の空港での校外学習、大学生による演奏会の実施など

ウ 安全・安心な管理運営の徹底

- ・地域の消防団と湖山消防署、空港消防が連携した消防訓練の実施
- ・鳥取空港消火救難訓練における看護学生の参加
- ・災害発生時の迅速な初動体制の確立と復旧に向けて、県民、地域の関連企業及び団体などとの連携を強化する仕組みを構築
- ・訓練で出た課題などの改善

(3) 具体的な地域連携事業の取組

- ・地元消防団と連携した災害対策訓練
- ・湖山西小学校との連携「コニシギャラリー」、「ひまわりプロジェクト」

5 安全・安心の確保に関する計画

(1) 安全管理体制の確立と安全・安心な管理運営

関係法令、鳥取空港機能管理規程や関連する基準などを遵守し、適切な管理運営を行う。

ア 空港の管理運営

- ・鳥取空港機能管理規程を遵守し、安全・安心な管理運営を行う。
- ・鳥取空港における安全運用を確保するため、安全管理マニュアルを遵守する。また、空港内の関係機関と密接な連絡・協力体制を構築、維持するため、安全管理に係る会議を開催し、安全に関する情報の共有、研修初動訓練などを実施する。
- ・災害など緊急事態が発生した場合に迅速な初動体制を確立し、鳥取空港事業継続計画（A2-B-C-P：空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの）に対応するため、外部との災害関連対策協定を締結する。なお、リスク分担の対応については、合意書第11章（リスク分担）第36条（不可抗力の発生等）の規定に基づく対応とする。

イ 空港施設の維持管理

- ・鳥取空港機能管理規程に基づき、維持管理計画を作成し、点検計画に基づき、施設の異常の有無の確認、異常箇所の早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握する。リスクアセスメントによるリスク低減を図るなど、適切な施設の維持管理に努め安全・安心な維持管理を行う。

ウ 空港施設全体の維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）の活用

- ・鳥取空港の施設（土木施設、建築施設、全車両、国際線ターミナルビルを含む）は、各法令に基づいた維持管理が必要であり、令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づき、計画的に維持、修繕、点検を行うことによって、これらの施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理することで、施設の長寿命化を図る。

エ 飛行場灯火施設の運用管理

- ・鳥取空港機能管理規程に基づき、運用手順、飛行場灯火施設保守要領等を遵守し、航空保安施設としての機能低下を防ぎ、航空機の安全航行に期するため、適切な管理運用を行う。

オ 有色防除雪氷剤処理対策の検討

- ・空港における防除雪氷作業について、航空会社はこれまで無色の防除雪氷剤（ADF）を使用しているが、国際規格の改訂に伴い、令和6年度冬ダイヤから有色ADFを使用する必要がある。この有色ADFの使用に起因して排水基準を超える水が空港外に排出されないよう国土交通省航空局策定の「有色ADF処理対策検討手引き」等を参考に、モニタリング（水質検査）を行う。モニタリングの状況を見て、必要に応じて対策を講じる。

カ 調整池溢水対策の検討

- ・令和5年7月の集中豪雨によって調整池が越水したことから、調整池の設計洪水調整容量及び流末である海域までの維持管理上の問題の有無を確認し、排水能力の改善の必要性を検討する。

(2) モニタリング

ア セルフモニタリングの基本的な方針

合意書等に定められた業務を適切かつ確実に履行し、県が求める要求水準を充足する。また、空港の安全運用を確保し、さらに空港利用者へのサービス向上を目指す。このことについて、モニタリング計画書に基づく次のセルフモニタリングを実施する。

- ・要求水準の充足に対するセルフモニタリング
- ・経営に対するセルフモニタリング

イ 要求水準の充足に対するセルフモニタリングの方法

(ア) 基本方針

空港運営等事業において、空港施設等の運営、維持管理業務について、関係法令及び鳥取空港機能管理規程（以下「鳥取空港機能管理規程等」という。）に基づき、セルフモニタリングを行う。

(イ) 実施体制

モニタリング制度が効果的に機能するように、組織内で情報を一元化、情報を共有する体制を構築する。

(ウ) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・鳥取空港機能管理規程等に基づき、業務日誌、点検記録簿、管理報告書等の様式を定め、日常勤務や保守点検を記録し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役が業務内容についてチェックを行う。
- ・鳥取空港機能管理規程等に基づき、施設の管理状況や作業内容など月報を作成し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役がチェックするとともに、県に報告する。
- ・事業の実施状況について事業報告書を作成し、総務部長及び専務取締役が実施状況を適切にチェックするとともに、県に報告する。
- ・合意書等によって県から空港管理のため借受けている関連備品について、数量確認、適切な場所（備品等に悪影響を与えない場所）での保管、適切な利用、作業点検などを実施し、管理状況をチェックリストに記載して記録するとともに県に報告する。
- ・顧客満足度調査や空港利用者からの意見を取り込む仕組みを構築する。
- ・航空法等の法令等に基づく定期監査など適切に対応する。
- ・安全・安心な空港運営のために重要な維持管理部門等に対し、これまでも実施してきたセルフモニタリングに加え、空港等の維持管理実績を有する外部機関（コンサルタント会社等を想定）

から要求水準に対する確実な対応や、セルフモニタリングの有効性などについて確認を受け、その結果をセルフモニタリングにフィードバックし、セルフモニタリングのレベル向上を図る。

【評価方法】

- ・鳥取空港機能管理規程等に基づき、実施する。

【結果の反映方法】

- ・航空法等の法令に基づく定期監査の結果、県のモニタリング結果などを含め、改善すべき内容は、年間P D C Aサイクルに基づき、実施体制や次年度の単年度計画を見直すなど適切に反映していく。

ウ 経営に対するセルフモニタリングの方法

(ア) 基本方針

空港運営の要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業の健全な運営を阻害するおそれのある事象あるいは原因はないかセルフモニタリングを行う。

(イ) 実施体制

特定運営事業の収支を把握し、会計処理を適切に実施するため、仕組みと会計処理のチェック体制を構築する。

(ウ) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・日々の会計事務について、会計担当者以外の者（総務部長）が内部監査を適正に行う。
- ・毎月の収支状況の把握と会計処理が適切になされているか、顧問税理士事務所によって月例監査を実施する。
- ・事業の実施状況について収支計算書を作成し、社内及び顧問税理士事務所によって実施状況を適切にチェックするとともに、県に報告する。事業年度終了後の収支計算書のほか、随時報告等については、県と協議してモニタリング計画に反映する。

【評価方法】

- ・監査意見やモニタリング

【結果の反映方法】

- ・改善すべき事項は、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していく。

エ セルフモニタリング結果の情報公開方法

- ・セルフモニタリング結果は、鳥取空港ビル株式会社のホームページで公開する。
- ・本事業の収支及び同社の財務状況について、同社のホームページで公開する。
- ・セルフモニタリング結果に対する外部からの意見や対応方針等は適時、同社のホームページで公開する。

オ 県によるモニタリングへの対応

安全・安心の確保を第一とし、空港利用者が安心して利用できるようセルフモニタリングの方法、結果について、鳥取空港ビル株式会社のホームページで公開する。また、県が実施するモニタリング結果及びその対応等についても情報公開を図る。そして、利用者からの意見を加味しながら、より良い空港運営ができる仕組みを構築していく。

カ 県による中間評価委員会（2回目）の実施

令和6年8月から11月にかけて県による中間評価委員会（2回目）の実施が予定されている。

キ 法令等に基づく検査等

国等、関係法令に基づき実施される検査について適切に対応する。また、検査結果については、県と情報共有する。

6 維持管理業務等の効率化

安全・安心な空港の管理運営を維持向上させるとともに、令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画）」に基づき、計画的に施設を維持、修繕、点検を実施し、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理することで施設の「長寿命化」を図る。

また、他空港の先進的な取組事例（A Iを活用した取組など）の導入検討、業務のデジタル化、外部発注の見直し検討等を進め、経営基盤を強化する。

（1）外部の専門業者との連携

- ・外部の専門業者と協力体制を確立し、機動的な空港運営を実施
- ・アドバイザー契約、コンサルタント契約などによるノウハウの活用

（2）危機管理能力の向上

- ・月例訓練、総合訓練など各種想定に基づいた訓練の継続実施
- ・A 2—B C P計画（鳥取空港業務継続計画：空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの）の精度向上

（3）空港脱炭素化の推進

令和5年3月に設置した「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」で令和6年1月に作成した「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」（令和6年7月 国土交通大臣認定）に基づき、次の取組を着実に実行する。

- ・国際線ターミナルビル空調熱源の高効率化検討
- ・空港車両のEV化
- ・航空灯火LED化
 - ・地域との連携の検討

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

（4）太陽光発電設備等の導入・拡大

前述（3）に加えて、事業主体、採算性、関係者の連携強化等を行い、事業実施体制を構築する。また、太陽光発電設備等を空港敷地内、滑走路西側の移転元地、調整池などの設置可能場所に導入していく。

7 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画

空港の基本施設である滑走路、誘導路など国の補助事業の対象となる更新投資（更新・拡張）が発生した場合の対応については、県から特定事業の選定において定量的評価として示している財政負担額の削減見込額（1,700万円）に、合意書に基づく事業期間延長によって発生する削減見込額（1,500万円）を加算した額（3,200万円）を限度とする。ただし、法人税の課税対象となる場合は、税引き後の額とする。

8 事業実施体制

（1）コンセッション事業の内容

ア 空港運営等事業

- ・空港運営施設等運営等業務

鳥取空港機能管理規程、セイフティ編及びセキュリティ編の改訂及び国への届出、着陸料の設定・

収受、施設運用、障害物監視、警備、航空機事故等の危機管理対策、消防、救難、鳥獣防除、除雪、リモート対応、ノータム発出、空港運営施設等の運営・維持管理など

・空港航空保安施設等運営等業務

航空灯火、航空障害灯及び附帯施設の運用、維持管理など

・国際線ターミナルビル運営等業務

料金設定及び収受、貸付、警備、維持管理、除雪など

・駐車場施設等運営等業務

料金設定及び収受、警備、交通誘導、維持管理、除雪など

・空港用地運営等業務

空港用地貸付（有償、無償）、空港用地の維持管理

イ 環境対策事業

・航空機騒音に係る測定業務への協力

・滑走路利用割合に関する地元調整への協力（データ収集、取りまとめ等）

ウ 附帯事業

・ハイジャック等防止対策

航空運送事業者が行う保安対策業務等に係る費用の2分の1を負担

・懇話会への参画

・運営権者が提案する事業・業務

空港の就航促進・利用促進、「空の駅」化に関する事業

(2) 任意事業

特定運営事業等の円滑な実施及び空港機能を阻害しない範囲で行う次の事業について、サービス・収益の向上を目指し、整備に伴う課題、採算性など、調査、研究する。

・駐車場カーポート設置調査研究

【期待される効果】日除け、雨除け、積雪対応、除雪作業

・ワーケーションオフィス、レンタルオフィス、会議室等の設置について調査研究

【利点】鳥取市街地に近く70分で東京へ行けるオフィス

・商業施設充実化に関する調査研究

【充実化の例】直営売店による販路拡大、多彩な商品が販売可能な汎用自動販売機の導入、新規テナントの誘致

・プライベートジェット専用施設整備の可能性について調査研究

・小型機格納庫の整備の可能性について調査研究

・空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）に関する調査研究

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

・「名探偵コナン」を活用した集客事業

鳥取砂丘コナン空港の魅力アップ（限定販売商品、サービス、ノベルティ等）

鳥取観光の玄関口としての役割強化（県内観光のスタート、ゴール地点）

（空港連絡バス限定グッズ付きチケット企画など）

(3) 人事及び雇用に関する計画

ア 空港運営のために必要な人材を確保するとともに、適切な労働環境を創出し維持する。また、人員体制の強化として自助努力で適切な人材育成を行い、外部人材や企業ネットワークを形成して協

業体制を構築するとともに、社員に研修等の機会を設け技術向上に努める。

- ・ 空港基本施設等運營業務、空港航空保安施設等運營業務などこれまで県から引継いだノウハウを、民間の手法によって効率的・継続的で安全・確実な空港の管理運営を行う。
- ・ 航空機利用者の増加、利用促進、「空の駅」化、「ツインポート」、空港の賑わい創出に関する事業等に必要の人材を確保する。

イ 空港の管理運営に当たり県と緊密に連携し、管理運営の確実性・信頼性を高める。

ウ 人材育成に関する施策

- ・ 国等が実施する空港管理に関する研修への参加、社内研修などを通じ、空港の安全管理・業務水準の向上を図るとともに、一人ひとりの社員が自発的、積極的、継続的にスキルアップのチャレンジができる環境を推進する。
- ・ 他空港の先進的な事例を学び積極的に取組む人材を育成する。
- ・ 新技術・新工法の導入に適応できる人材育成を目指す。
- ・ 専門業者との人事交流や協力関係の構築によって社員の育成、技術向上を目指す。
- ・ 社員が新たな技術的・知的な挑戦を可能とする魅力のある職場づくりを行う。
- ・ 経営主体として最も重要である人材確保及び社員の能力開発を行う。
- ・ 社員の年齢構成の適正化を図り、技術・ノウハウの継承が可能で持続的な体制の構築を目指す。
- ・ 前述を達成するため自助努力で適切な人材確保及び人材育成を行う。

(4) 委託会社及び協力会社との協業体制

空港の管理運営及び技術的な知見を有する委託会社や協力会社との連携を強化し、安全・安心で的確な空港の管理運営を実施する。

(5) 運営権者の創意工夫、利点を活かしたコスト削減など

・ 長寿命化計画によるコスト削減

令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づき、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理、修繕、点検を行うことによって「長寿命化」を図りコスト削減を目指す。

・ 新技術・新工法の活用

空港の管理運営及び技術的な知見を有する協力会社との連携を強化することで、専門技術やICTツール等を活用した空港施設の長寿命化、維持管理の効率化、高度化を進める。

・ 自由度の高い空港運営

民間経営の自由度を活用し、直営売店による販路拡大、多彩な商品が販売可能な汎用自動販売機の導入、新規テナントの誘致などによって収入増を目指す。また、コスト削減や施設利用料金の適宜見直しによってさらなる収入増を図り運営経費に充当する。

・ 長期契約・性能発注・一括発注など発注・契約方法の見直し

維持管理、保守点検などの長期契約化によるコスト削減や、性能発注・一括発注による更新費用の削減を目指す。ただし、公平性、透明性の確保に努める。

令和6年度収支予算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	予算額	
運営交付金収入	502,341	(502,341)
定額交付部分	416,094	(416,094)
除雪費用	14,133	(14,133)
滑走路等電気料金高騰対策費	19,542	(19,542)
航空灯火LED化補用品等購入整備費	20,842	(20,842)
低層風情報提供システム維持管理費	3,980	(3,980)
航空灯火受配電盤中央監視装置更新	27,750	(27,750)
着陸料収入	62,114	(56,468)
定期便	60,514	(55,013)
チャーター便	1,200	(1,091)
その他	400	(364)
土地建物等貸付料収入	52,220	(48,928)
土地使用料	16,000	(16,000)
PBB等使用料	1,020	(928)
施設使用料	2,200	(2,000)
テナント賃料	29,700	(27,000)
広告収入	3,300	(3,000)
その他収入	8,056	(7,324)
収入合計	624,731	(615,061)
空港等維持運営費	515,307	(477,640)
人件費	100,941	(100,941)
維持管理費(灯火、消火救難、車両、修繕等)	324,425	(294,932)
(うち航空灯火LED補用品等購入整備費)	22,926	(20,842)
(うち低層風情報提供システム維持管理費)	4,378	(3,980)
(うち航空灯火受配電盤中央監視装置)	30,525	(27,750)
光熱水費	17,035	(15,487)
(うち滑走路等電気料金高騰見込み)	5,441	(4,947)
大規模修繕費	49,140	(44,673)
除雪費	15,546	(14,133)
事務費	2,393	(2,176)
その他	5,827	(5,298)
国際線ターミナル運営費(中央部を含む)	107,174	(98,549)
人件費	12,287	(12,287)
維持管理費(警備、点検、清掃等)	41,449	(37,681)
光熱水費	42,096	(38,270)
(うち滑走路等電気料金高騰見込み)	16,054	(14,595)
その他	11,342	(10,311)
鳥取空港を拠点とした新たな事業	41,608	(37,826)
支出合計	664,089	(614,015)
消費税還付額	40,404	(-)
運営収支	1,046	(1,046)

()内の数値は、消費税及び地方消費税の会計処理の税抜き方式での金額

※「消費税還付額」は、仮受消費税額(「収入合計」の税込額と税抜額の差額)と仮払消費税額(「支出合計」の税込額と税抜額の差額)の差額であり、本予算書のとおり後者の仮払消費税額が仮受消費税額を上回った場合は、令和7年度に税務署から当該差額の還付を受ける。

四 事業期間における空港運営

令和6年度から令和8年度末までの空港運営において、民間事業者の創意工夫に基づき、さらなる一体的かつ機動的な運営を推し進め、空港管理の効率化、空港の利用促進、空港を拠点とした賑わいの創出の実現に向けた体制を整備する。

1 空港管理の効率化

これまでのコンセッション期間で得た知見をブラッシュアップし、さらなる効率化を目指し、長期契約となる第2期コンセッションに万全の体制で臨める社内体制の構築を図る。

(1) 外部の専門業者との連携

- ・外部専門業者との協力体制を確立し、機動的な空港運営を実施する。
- ・アドバイザー契約、コンサルタント契約などによって、外部のノウハウを活用する。
- ・令和4年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づいた適切な管理運営を実施する。

(2) 人材育成

- ・新技術・新工法などの導入に適応できる人材を育成する。
- ・専門業者との人事交流などによって、社員を育成し、技術向上を図る。
- ・専門的な知見を有するコンサルタント会社、インフラ系事業者との連携強化によって、ノウハウの蓄積や新技術・新工法の導入などにチャレンジできる社内体制を構築する。

(3) 危機管理能力の向上

- ・月例訓練、総合訓練など各種想定に基づく、より実践的な訓練を継続して実施する。
- ・鳥取空港事業継続計画（A2-BCP）の精度の向上を図る。

(4) 空港脱炭素化の推進

- ・「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」（ロードマップを含む）に沿って、令和12年度までに省エネ・再エネ導入によって、温室効果ガス排出量60%以上削減（平成25年度比）達成を目指す。
- ・上記を達成するため「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」で関係者の連携強化・実施体制の構築を図り、各事業主体の具体的な取組をモニタリングし、空港脱炭素化を着実に推進していく。

(5) 空港運営情報の管理手法検討に関する調査・検討業務

- ・効率的な空港施設の管理や各種施策の効果を発揮させるため、空港施設の維持管理・利用等の情報、エネルギー利用状況などの一元管理や、運営権者と県との情報共有・活用の円滑化に向けて、ICTツール（データベースシステム、チャット、アラート通知機能など）を用いたデータ活用の仕組みの構築を検討する。

2 空港の利用促進

(1) 定期便の利用促進

- ・前述の「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」に基づいて、令和6年度以降も「出口戦略1（情報）」、「出口戦略2（移動）」、「出口戦略3（活動）」の各戦略作業部会を継続し、航空会社、二次交通事業者、観光団体、地方自治体等との連携を強化することで、アクセス改善を図り定期便の利用促進に繋げる。

(2) インバウンド需要の取り込み

- ・積極的にインバウンド需要や富裕層顧客を取り込むため、空港利便性向上・受入体制の多様化に向けて検討する。

3 空港を拠点とした賑わいの創出（空港を活用した地方創生）

(1) 空港を拠点とした賑わいづくり

- ・きんさい屋の商品強化を図り魅力発信、販売促進を図る。
- ・空港を空路と地域交通の結節点とする駐車場の有効活用を図る。
- ・テナントと連携した新たな魅力創出、航空会社と連携した空港の魅力発信に取り組む。

(2) 地域と一体になった賑わいづくり

- ・周辺観光施設と連携した観光商品の開発に取り組む。
- ・「空の駅」化・「ツインポート」事業の充実を図る。
- ・ワーケーション等の新たな客層の掘り起こしに取り組む。
- ・地域住民や空港利用者の利便性向上（地域交通等）を図る。

4 鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

前述に加えて、これらのさらなる促進を図るため運営交付金の消費税相当額を活用し、「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業」として次の事業を実施する。

(1) 空港二次交通改善に関する取組

令和6年度以降は「出口戦略1（情報）」、「出口戦略2（移動）」、「出口戦略3（活動）」を継続して推進し、各出口戦略の目指す変化を令和8年度に達成することを目標とする。

ア 出口戦略1（情報）

- ・鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築（継続）

令和6年度は「麒麟のまち」圏域の各種交通、クーポンや観光チケットの取扱いを実施する。その後、中・西部圏域、島根県域に展開していく。

イ 出口戦略2（移動）

- ・携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用）（継続）
- ・ツインポート間の移動実証実験（継続）

ニーズ調査を継続し、鳥取版「旅CUBE」との連携の可能性を探る。

- ・二次交通検証・改善

人流分析データを活用し、路線見直しや新たな路線検討を行う。

また、小型モビリティの導入検討も含めて検討に必要な実証実験を行う。

ウ 出口戦略3（活動）

- ・ツインポート物産連携（継続）

- ・鳥取空港での食、物産の充実

新規テナントの誘致などによって、食、物産の充実を図る。

- ・ワークスペース等の充実

ターミナルビルロビーにワークスペースを設置し、ビジネス利用者の充実を図る。

エ 「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」フォローアップの取組

各出口戦略の目指す変化を令和8年度に達成するため、PDCAの一環として各年度の取組に対する効果検証やチェック・評価を行う。また、この空港二次交通改善に関する取組をスパイラルア

ップした取組として第2期コンセッションに繋げるため、二次交通改善活動プラットフォームを活用し、評価取りまとめを行う。

(2) 空港カーボンニュートラルに関する取組

「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」を着実に実行するため、新たに次の事業を行う。

ア 太陽光発電設備等の導入・拡大

- ・事業主体、採算性、空港関係者の連携強化等の検討・事業体制の構築
- ・空港敷地内、移転元地、調整池などの設置可能場所に導入

(3) 「名探偵コナン」を活用した集客事業

「名探偵コナン」を活用した新たな取組によってさらなる集客を図る。

ア 鳥取砂丘コナン空港の魅力アップ（限定販売商品、サービス、ノベルティ等）

- ・オリジナル商品企画立案、調整着手

イ 鳥取観光の玄関口としての役割強化（県内観光のスタート、ゴール地点）

- ・空港連絡バス限定グッズ付きチケット販売検討
- ・ツインポート実証実験オリジナルチケット企画 など

ウ 鳥取砂丘コナン空港愛称化10周年記念イベントの企画・開催

(4) 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務

新たな視点として外部の専門的な知見を活用し、空港利便性向上に向けた情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。

ア 鳥取空港と近隣空港における国内外の航空需要の整理

近隣空港について、国際定期便、国際チャーター便、プライベートジェット等の需要特性等の傾向を把握する。

イ 鳥取空港の航空需要可能性の情報収集・分析

国内外の空港関連企業・団体等から情報収集し、鳥取空港の多様な利用の可能性を探る。また、検疫体制の常設化への取組等を検討する。

ウ 他空港の取組についての事例整理

同規模な他空港の取組状況事例を情報収集・整理する。

エ 鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）の検討

鳥取空港の目指すべき空港像、利便性・多様性の向上への手順などの望ましい取組のあり方（案）を作成する。

オ 鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）に係る意見聴取

利便性等の向上に向けた取組のあり方（案）をもって、直接関係する組織・団体等から実現の可能性等について意見を聴取し結果を取りまとめる。

カ プライベートジェット機の就航に関する検討

プライベートジェット機（ビジネスジェット機を含む）の就航に関する情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。また、小型機専用格納庫の必要性など利便性向上に資する施設の必要性および設置要件等を整理し方策を取りまとめる。

キ 鳥取空港利便性向上に向けた空港基本施設のあり方を検討

航空会社等から意見を聴取し、空港基本施設（エプロン等）の利便性向上に向けたあり方を検討する。

以上